

2020年5月1日

学生の皆さん

立命館大学 学生部

新型コロナウイルス感染拡大を受けた課外自主活動の自粛について
(2020年5月1日更新)

新型コロナウイルス感染症拡大による政府の「緊急事態宣言」発令(2020年4月7日)を踏まえ、本学は学生・教職員等の生命と安全、健康を守り、感染拡大防止の社会的責任を果たすため、5月6日まで、学生・院生の全キャンパスの入構を禁止し、キャンパス内外を問わず、外出を伴うものや対面で実施する形態の課外自主活動、自主的な学習・研究活動、その他の行事・式典・イベント等の中止または延期を要請しています。これに伴い、課外自主活動についても5月6日までの自粛を要請しています。(「政府による『緊急事態宣言』を踏まえた措置」 2020年4月7日 学校法人立命館)

5月7日以降の課外自主活動については、「緊急事態宣言」の継続可否、法人危機対策本部の方針を踏まえて決定するため、現時点では未定となります。ついては、課外自主活動の扱いについて、5月7日にWEBサイト等を通じて皆さんにお知らせします。それまでは自粛期間が継続となりますことをご理解ください。(「緊急事態宣言」が継続する場合には、5月7日以降も課外自主活動の自粛要請を延長することが想定されます)

皆さんには、こうした状況についてご理解いただき、ゴールデンウィークにおいても不要不急の外出を控え、感染および感染拡大防止に向けた最大限の努力を怠らず、学生生活全般において自覚ある行動を心掛けることを強く求めます。

以上

<お問合せ・団体での感染の疑い等発生した場合の相談など連絡先>

衣笠学生オフィス 075-465-8167

BKC 学生オフィス 077-561-3917

OIC 学生オフィス 072-665-2130

スポーツ強化オフィス 077-561-3977

※平日 9:00~17:30 開室

※開室時以外はキャンパスインフォメーション・管理室

(衣笠：075-465-8144、BKC：077-561-2621、OIC：072-665-2020)

にご連絡ください